

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、株主や他の利害関係者から評価いただける企業価値の向上に貢献するとともに、健全で効率的な会社業務の遂行に務め、企業品質の向上を図っております。

そして、当社は2016年3月31日より監査役会設置会社へ移行し、2017年9月29日からは4名の監査役による取締役の職務執行の監査等とともに、監査役会及び内部監査室との連携による監査効率の向上や内部統制システムの強化等を通じて、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図っています。

### 【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、基本原則のすべてを実施してまいります。

### 2. 資本構成

|           |       |
|-----------|-------|
| 外国人株式保有比率 | 10%未満 |
|-----------|-------|

### 【大株主の状況】更新

| 氏名又は名称                                           | 所有株式数(株)  | 割合(%) |
|--------------------------------------------------|-----------|-------|
| SBIインキュベーション株式会社                                 | 1,441,000 | 36.18 |
| SBI FinTech Solutions株式会社                        | 964,000   | 24.20 |
| 持塚 朗                                             | 384,154   | 9.64  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                      | 74,100    | 1.86  |
| 日本証券金融株式会社                                       | 58,900    | 1.47  |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED A / C CPB30072 482276 | 44,000    | 1.10  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE - AC)      | 37,300    | 0.93  |
| システムプラザ株式会社                                      | 37,000    | 0.92  |
| MSIP CLIENT SECURITIES                           | 28,100    | 0.70  |
| 岡谷鋼機株式会社                                         | 25,000    | 0.62  |

|                 |                                               |
|-----------------|-----------------------------------------------|
| 支配株主(親会社を除く)の有無 | SBIインキュベーション株式会社<br>SBI FinTech Solutions株式会社 |
|-----------------|-----------------------------------------------|

|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 親会社の有無 | SBIホールディングス株式会社 (上場:東京) (コード) 8473 |
|--------|------------------------------------|

### 補足説明更新

SBIホールディングス(株)は当社議決権の60.39%を間接的に所有しております。

### 3. 企業属性

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 上場取引所及び市場区分         | 東京 JASDAQ    |
| 決算期                 | 6月           |
| 業種                  | 情報・通信業       |
| 直前事業年度末における(連結)従業員数 | 100人以上500人未満 |

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 直前事業年度における(連結)売上高 | 100億円未満 |
| 直前事業年度末における連結子会社数 | 10社未満   |

#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、支配株主との取引について、取引を行うこと自体に対する合理性(事業上の必要性)があること、及び取引条件の妥当性(他の取引先と同様の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる)があることが担保され、会社の利益が損なわれる状況にないと確認できるもの以外は、これを行わないことを基本方針としております。

#### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

SBIホールディングス株式会社は東京証券取引所第一部に上場しており、当社議決権の60.39%を所有する親会社であります。当社が事業活動を行う上での承認事項など親会社からの制約は全くありません。また、当社の親会社の企業グループへの売上比率は低く、親会社の企業グループとの取引条件も、一般企業同様、案件ごとに個別に価格の折衝を実施しております。なお、親会社との役員・従業員の兼務や出向者の受け入れはなく、主要な製品に係るライセンス契約等の供与や重要な設備等についての賃貸借関係等もありません。これらのことから、親会社からの一定の独立性が確保されていると考えています。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

|      |         |
|------|---------|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |
|------|---------|

【取締役関係】

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 定款上の取締役の員数             | 8 名    |
| 定款上の取締役の任期             | 1 年    |
| 取締役会の議長                | 社長     |
| 取締役の人数 <span>更新</span> | 8 名    |
| 社外取締役の選任状況             | 選任している |
| 社外取締役の人数               | 1 名    |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 | 1 名    |

|           |
|-----------|
| 会社との関係(1) |
|-----------|

| 氏名                                                                                                  | 属性                                               | 会社との関係( ) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|                                                                                                     |                                                  | a         | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
| 田中 喜一                                                                                               | 他の会社の出身者                                         |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 会社との関係についての選択項目                                                                                     |                                                  |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「 」、「近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」 |                                                  |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| a                                                                                                   | 上場会社又はその子会社の業務執行者                                |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| b                                                                                                   | 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役                         |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| c                                                                                                   | 上場会社の兄弟会社の業務執行者                                  |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| d                                                                                                   | 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者                         |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| e                                                                                                   | 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者                             |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| f                                                                                                   | 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家 |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| g                                                                                                   | 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)           |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| h                                                                                                   | 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)        |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| i                                                                                                   | 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)                     |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| j                                                                                                   | 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)                       |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| k                                                                                                   | その他                                              |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

|           |
|-----------|
| 会社との関係(2) |
|-----------|

| 氏名    | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田中 喜一 | ○    | ――           | 上場会社での役員経験もあり、豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を促進し、併せて経営の透明性の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。<br>また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社経営者や利害関係者との特別の利害関係はなく、独立した立場での経営監督機能の発揮を期待して独立役員に指定しております。 |

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 | なし |
|----------------------------|----|

【監査役関係】

|            |              |
|------------|--------------|
| 監査役会の設置の有無 | 設置している       |
| 定款上の監査役の員数 | 員数の上限を定めていない |
| 監査役の人数     | 4 名          |

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人の監査方針・監査計画、品質管理体制および監査体制を確認し、会計監査人から四半期毎に監査の状況および結果の報告を受けるほか、必要に応じて、適宜意見交換を実施しています。

内部監査室は期中監査時の意見交換などにより、会計監査人と適宜情報共有を図りつつ、各監査における品質の向上に努めております。

監査役は、内部監査部門と相互に監査計画および監査結果を共有し、意見交換を行うことにより、効率的で実効性の高い監査を実施しております。

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 社外監査役の選任状況             | 選任している |
| 社外監査役の人数               | 2 名    |
| 社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 | 0 名    |

会社との関係(1)

| 氏名    | 属性    | 会社との関係( ) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-------|-------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|       |       | a         | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m |
| 福山 将史 | 公認会計士 |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 升永 英俊 | 弁護士   |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

- 会社との関係についての選択項目
- 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
- 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
  - c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - d 上場会社の親会社の監査役
  - e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
  - m その他

会社との関係(2)

| 氏名    | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由                                                                                          |
|-------|------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福山 将史 |      | ――           | 公認会計士としての専門能力に基づいた経験や見識を監査役として活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。                                  |
| 升永 英俊 |      | ――           | 弁護士としての専門能力に基づき、その経験や見識から、企業経営の健全性、特にコンプライアンスの観点についての適切な監査およびアドバイスをいただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。 |

【独立役員関係】

|         |     |
|---------|-----|
| 独立役員の人数 | 1 名 |
|---------|-----|

## その他独立役員に関する事項

当社は、独立役員を選任するにあたり、独立性に関する基準及び方針を設けておりませんが、会社法に定める社外性の要件を満たすことだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にして選任しております。また、一般株主との利益相反が生じるおそれがないよう、慎重を期しております。

### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する  
施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

#### 該当項目に関する補足説明

当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値の向上を図ることを目的として付与しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、従業員

#### 該当項目に関する補足説明

当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値の向上を図ることを目的として付与しております。

### 【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

#### 該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、個別報酬の開示は行わず、役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針  
の有無

あり

#### 報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬は、株主総会において承認された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定しています。なお、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与に区別して決定しています。  
監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役会の協議で決定しています。

### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役(社外監査役)に対しては会議開催までに事前に説明資料等を送付して議事の内容を検討できるよう、取締役会、監査役会での討議の活性化を図ってまいります。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

取締役会、監査役会、経営会議、営業会議、コンプライアンス委員会を中心として、当社の事業内容に則したコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

#### a) 取締役会

社外取締役1名を含む8名の取締役により構成される取締役会は、毎月1回定期に、また必要に応じて臨時に開催され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況の監視・監督を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役により構成され、毎月1回定期に、また必要に応じて臨時に開催されております。監査役は取締役会への出席のほか、経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じ意見陳述を行っております。

また、業務執行を担う経営会議は、常勤の取締役と各業務組織の最高管理責任者で構成され、原則として毎月2回開催しております。

#### b) 監査役会

取締役会の他、経営会議等の重要な意見決定が行われる会議への出席や稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧ができ、必要に応じて取締役や従業員から説明が受けられるよう体制整備に努めています。

また内部監査部門と会計監査人との連携を強化し、監査役監査の実効性を高めるよう取り組んでおります。

#### c) 内部監査室

当社は代表取締役社長直轄として内部監査室を設置、担当者1名を選任し、当社の業務監査を実施しております。内部監査担当者は、当社監査役や監査法人と連携を取り、当社業務の監視を行っております。

d) 経営会議

経営会議は、取締役、監査役、幹部社員で構成されており、原則として月2回開催しております。会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について協議するとともに、日常の業務執行の確認及び検討を迅速に行い、経営活動の効率化を図っております。

e) 会計監査人

会計監査人につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

f) コンプライアンス委員会

当社は、当社及び当社子会社のリスク管理の推奨及びリスク管理に必要な情報の共有化を図ることで、当社全体のコンプライアンス体制を強化するため、代表取締役社長を委員長とし、常勤監査役、内部監査人、各部門の実務責任者で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。

なお、同委員会は、事案の発生毎に開催することとしているほか、定例会として、原則として3ヶ月に1回以上開催しております。

### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、豊富な経験と高い見識を有する1名の社外取締役および2名の社外監査役を選任しており、専門的かつ客観的な観点から経営への意見や助言を受けることにより、経営の透明性と健全性を高め、経営の監視について十分に機能する体制が整っていると判断しています。

## 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

|                 | 補足説明                                                    |
|-----------------|---------------------------------------------------------|
| 株主総会招集通知の早期発送   | 株主総会招集通知は、開催日2週間前に発送しており、当社Webサイトにも掲載しています。             |
| 集中日を回避した株主総会の設定 | 多くの株主様が出席できるようにし、開催日を前倒しし、集中日を避けて総会を実施するよう留意してまいります。    |
| 電磁的方法による議決権の行使  | 株主の分布状況等、環境整備の必要性を考慮した上で、インターネットによる議決権行使についても検討してまいります。 |

### 2. IRに関する活動状況 更新

|                         | 補足説明                                                              | 代表者自身による説明の有無 |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------|
| ディスクロージャーポリシーの作成・公表     | 当社WebサイトにIRポリシーを掲載しております。                                         |               |
| 個人投資家向けに定期的説明会を開催       | 定期的に個人投資家向け説明会を開催することを考えております。                                    | あり            |
| アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催 | 定期的アナリスト・機関投資家向け決算説明会を開催しています。                                    | あり            |
| IR資料のホームページ掲載           | 当社のWebサイト内にIRサイトを設置し、決算説明資料、年次報告書、財務ハイライトなどIR資料及び適時開示情報を掲載しております。 |               |
| IRに関する部署(担当者)の設置        | IRに関する専任部署として、経営企画室を設置しております。                                     |               |

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

|                              | 補足説明                                                                                        |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定 | 当社は「企業行動規範」を制定し、「健全な事業活動を通じて適正利潤を追求するとともに、これを各ステークホルダーに適正に還元し、企業としての持続的な発展を図る」旨の方針を掲げております。 |
| 環境保全活動、CSR活動等の実施             | 今後検討すべき事項と考えております。                                                                          |
| ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定    | 株主に限らず、広く一般投資家に対して、投資判断の基礎となる会社情報を公平、均等、正確かつ迅速に提供することを基本方針としており、適時開示体制の継続的な整備に努めてまいります。     |

## 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社の内部統制システムの体制構築に関しましては、方針を取締役会で決議し、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しかつ業務の適正を確保するための体制として整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a)当社は、取締役管理本部長をコンプライアンスに関する統括責任者に任命するとともに、コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置し、取締役及び使用人等が、当社の企業理念に則り、法令・定款を遵守することを周知・徹底する。
  - (b)コンプライアンス活動においては、コンプライアンス委員会が統括し、関連する社内規程の整備と見直し、コンプライアンス違反が発生した場合の対応及び取締役及び使用人等への法令遵守意識の定着と運用の徹底を図る。
  - (c)研修等必要な諸活動はコンプライアンス委員会が統括し、他部門の協力を得て定期的に行う。
  - (d)統括責任者は、コンプライアンスに関する活動を取締役会に報告する。
  - (e)業務執行部門から独立し、社長に直結した内部監査室が、コンプライアンスの状況を定期的に監査する。また、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人等が直接情報提供できるように、内部通報窓口を設置する。
2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a)法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保管・管理を行う。
  - (b)機密情報の保護については「文書管理規程」及び当社のISOP活動において定めている各種セキュリティに関する規程に準拠し、適切に保管管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a)管理本部にてリスク管理全体を統括する。
  - (b)具体的リスクが発生した場合には管理本部が対応するが、代表取締役社長が全体をあげた対応が必要と判断した場合においては、代表取締役社長を統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。
  - (c)リスク管理活動においては、管理本部が統括し、関連する社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。
4. 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制
  - (a)取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
  - (b)中期経営計画及び年度予算等に基づいた各部門が実施すべき具体的施策を決定し、業務遂行状況を取締役会及び経営会議等において報告させる。
5. 財務報告の信頼性を確保する体制
  - (a)財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に準拠し、評価、維持改善を行う。
  - (b)各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離により牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くべきことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から求められた場合には、代表取締役社長は監査役と協議の上、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置する。また、必要に応じて当該使用人を置いた場合には、使用人は監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、また、その人事に係る事項の決定は、監査役の同意を必要とする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (a)監査役は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会・経営会議等の重要会議に出席すると共に、必要に応じて意見を述べるができる。
  - (b)監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
  - (c)取締役及び使用人等は、業務遂行に関して重要な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。
  - (d)内部監査室は、内部監査の実施状況及びその結果、内部通報制度の状況とその内容と随時監査役に報告するものとする。
8. 上記7.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報規程において、通報者が通報したことに関し、いかなる不利益も与えてはならないと明確に定義するものとする。
9. 監査役の職務遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとする。
10. その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制
  - (a)監査役は、代表取締役と定期的な会合を待ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。
  - (b)監査役は、管理本部及び内部監査室と関係を密にして、財務報告に係る内部統制について連携を図るものとする。
  - (c)監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士その他専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。
11. 反社会的勢力の排除に向けた体制  
反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求には一切応じないことを基本方針とし、その実効性を確保するため反社会的勢力の排除に関する規定を整備・周知するとともに、所轄警察署及び顧問弁護士等と緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に対応する。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との関係遮断を内部統制システムの法令等遵守・リスク管理事項としてとらえ、反社会的勢力による被害の防止に取り組むことを明記するとともに、「反社会的勢力排除に関する規程」を策定し、そのための管理体制を以下のとおり整備しています。

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、「コンプライアンス委員会」のもとに反社会的勢力への対応を統括する部署(対応統括部署)を設置し、不当要求防止責任者を配置しています。反社会的勢力による不当要求、経済的取引の形での接近行為に対しては、速やかに対応統括部署に報告・相談する体制を整備しています。

(2) 外部の専門機関との連携状況

所轄の警察署が主催する連絡会に加入し、警察機関との密接な連携体制を確保するとともに、弁護士等の外部の専門機関との連携を深め、反社会的勢力への対応に関する指導を仰いでいます。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

対応統括部署において警察等の外部の専門機関との連携により、反社会的勢力に関する最新情報の収集に努め、社内への周知徹底を図り、注意喚起等に活用しています。

(4) 対応マニュアルの整備状況

対応の基本原則、リスク発生時における社員の行動要領を定めた「反社会的勢力対策マニュアル」を作成し、社内ポータルサイトに公開しています。

(5) 研修活動の実施状況

当社は、「反社会的勢力の排除に関する規程」を役員・社員へ周知・徹底するため常時社内ポータルサイトに公開するとともに、幹部研修や新入社員研修などを通じて、社会規範の遵守と公正な企業活動の推進、反社会的勢力との関係遮断、その他のコンプライアンス意識向上に向けた啓発活動を推進しています。

(6) 契約書等に暴力団排除条項を記載

当社が締結する各種契約書等については、暴力団排除条項の有無を確認し、出来得る限り記載することとしております。

(7) 日経テレコンを利用した情報検索

新規取引先との取引開始会社並びに入社内定通知前の該当社員に対して日経テレコンを利用した記事検索等により、反社会的勢力との取引を事前に防止できるよう体制を整備しております。

## その他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

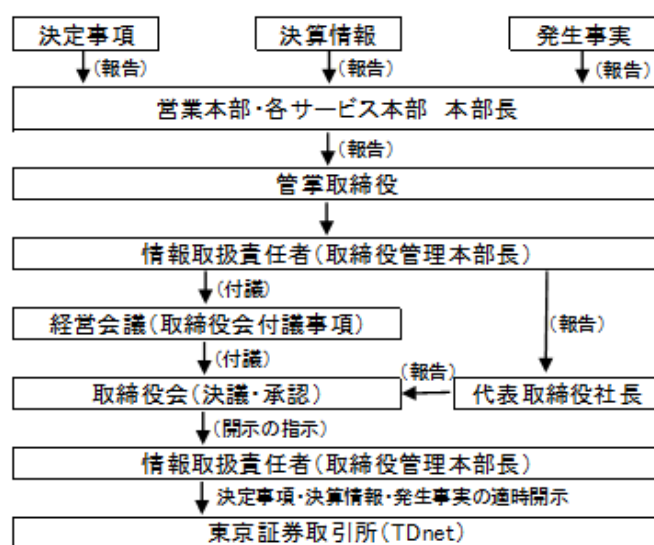
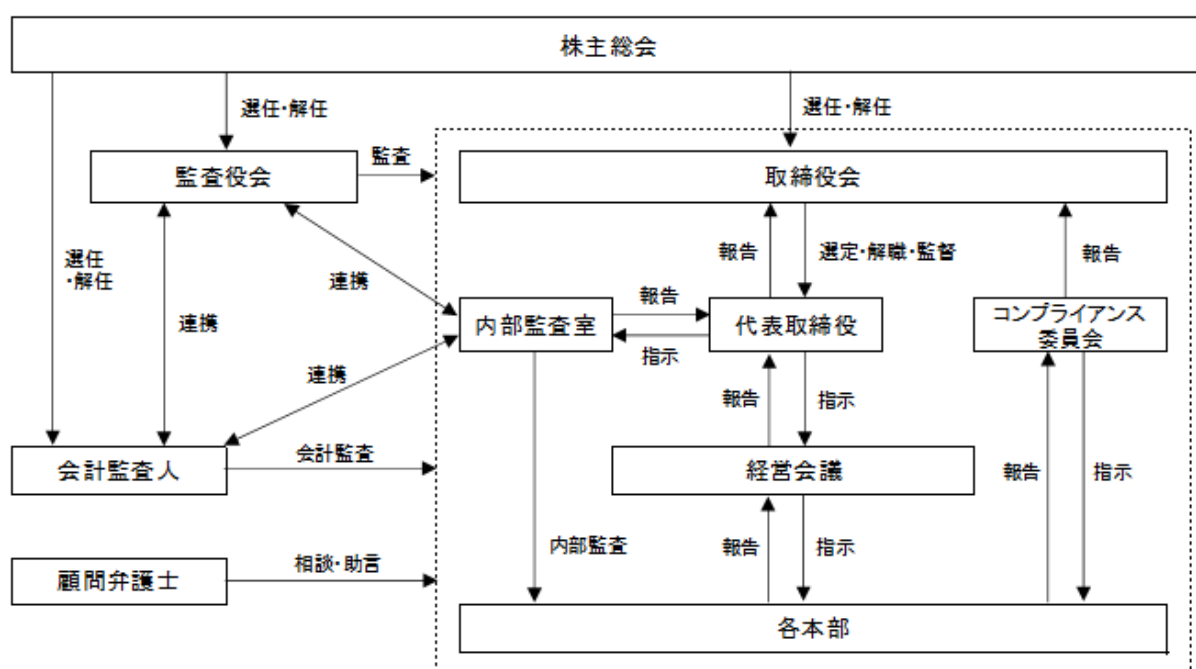
買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

今後、構造変化が進展し、ますます競争が激化する情報サービス業界において、当社グループがさらに競争力を強化し、持続可能性の高い経営を実現するためには、戦略の共有と迅速な経営判断が可能な経営体制へと変革することが必要と認識しております。



(開示後、当社WebサイトのIRサイトにも速やかに公開)